

答弁書第二七号

内閣参質一八六第二七号

平成二十六年三月七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員神本美恵子君提出モザンビークでの三角協力プロサバンナ事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神本美恵子君提出モザンビークでの三角協力プロサバンナ事業に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「投資ファンド」が、御指摘の「ジェットウリオ・ヴァルガス財団」（以下「FGV」という。）により検討されてきたことについては承知しているが、その内容等については政府としてお答えする立場にない。

二について

御指摘の「レポート」は、モザンビーク政府と「ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト」（以下「マスタープラン策定支援プロジェクト」という。）に關係するコンサルタントとの間で内部検討のために作成された書類であり、その内容について政府としてお答えする立場にない。

三及び四について

FGVは、ブラジル国際協力庁の要請を受けてマスタープラン策定支援プロジェクトに関与してきているものであり、同庁からは、利益相反が生ずるような事態は発生していないとの説明を受けている。

五について

お尋ねの「不法な土地収奪等」の「等」は、不法な土地収奪によって生じ得る農民の不利益及び権利の侵害を指している。こうした事態が起きないように、政府として、モザンビーク政府に対し、農民の権利の保障、行政の土地管理能力の向上のために必要な支援を行っていく考えである。

六について

お尋ねの「内訳」については、現時点では確定していないため、お答えすることは困難である。いずれにせよ、御指摘のような「ナカラ回廊ファンド」に関する融資あるいは資金拠出」を行うことは検討していない。